

## News Release

2021年8月5日

各位

J. フロント リテイリンググループ  
JFRカード株式会社

株式会社ファミトラ

認知症や介護による資産継承・生活資金確保等の社会課題の解消を支援  
～JFRカードとファミトラが「家族信託」の提供で業務提携契約を締結～

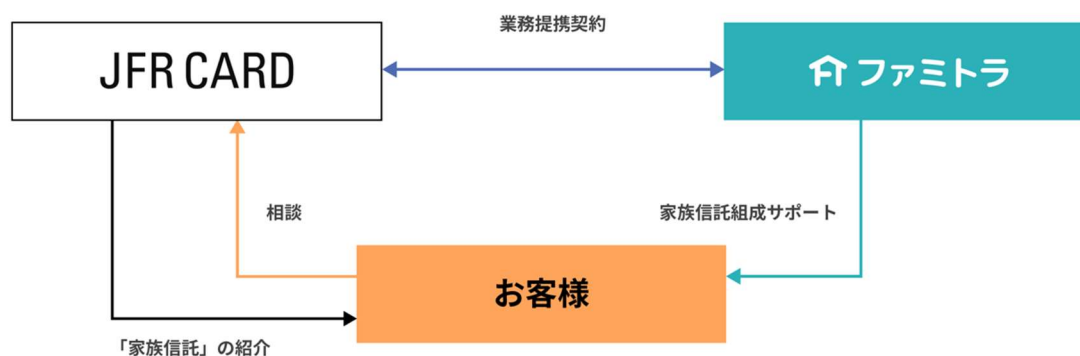
J. フロント リテイリンググループ(以下、JFRグループ)で決済・金融事業を営むJFRカード株式会社(本社:大阪府高槻市、代表取締役社長:二之部守)と家族信託サービス「ファミトラ」を展開する株式会社ファミトラ(本社:東京都港区、代表取締役社長:三橋克仁)は、このたび業務提携契約を締結し、JFRカードの顧客に対して、家族信託サービス「ファミトラ」の提供を開始しましたのでお知らせします。

日本では超高齢社会の到来に伴い、軽度認知障害を含めると高齢者の4人に1人が認知症を発症する時代といわれています。大切な家族が認知症を発症した場合、所有する不動産の売却ができなくなる、銀行口座が凍結されるなど、大切な家族の資産を継承、あるいは有効活用できなくなる場合があります。これらの問題を未然に防ぐために老後の資産管理対策として「家族信託」が有効です。

家族信託の組成には、弁護士や司法書士などの専門家とのやりとりが必要不可欠です。ファミトラでは、そうしたやり取りも専任の担当者が間に立ち、スムーズに手続きを進めることができます。また、従来、家族信託の組成費用は高額になりがちでしたが、ITを活用した手続きの合理化によって、低価格での家族信託サービスの提供を実現しました。家族信託やその他終活対策に豊富な知識と経験を有する家族信託コーディネーターが、家族信託の仕組みの説明から具体的な提案、組成手続き、契約の締結まで総合的にサポートいたします。

JFRカードとファミトラは、今後も社会の課題解決の一助になるような金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

### ■JFRカードとファミトラの業務提携契約について



## ■家族信託について

家族信託は「大切なご家族の資産をご家族で守る」ための仕組みです。家族信託では、資産の所有者（委託者）と、家族など信頼できる人（受託者）との間で、資産の管理を委託する契約を交わします。契約締結後は受託者が信託財産の形式的な所有者となり、信託契約書の定める通りに資産の管理・運用・処分を行うことになるため、たとえ委託者が契約締結後に認知症を発症しても、資産が凍結されることはありません。信託する資産の種類や、どのように資産を管理するかを、委託者の意向に沿って柔軟に設定できるという点は、他にはない家族信託の大きな特長です。

## 会社概要

JFRグループは、決済・金融事業をグループの大きな成長余地のある中核事業として位置付け、拡大を進めており、JFRカードはくらしの「あたらしい幸せ」を支える決済・金融サービスのベストパートナーを目指しています。そして、お客様の充実した「くらし」を実現する金融サービスを提供することをミッションとしています。

社名： JFRカード株式会社  
代表者： 代表取締役社長 二之部 守  
所在地： 大阪府高槻市紺屋町 2-1  
事業内容： クレジットカード業、貸金業、生命保険・損害保険代理店業  
資本金： 1 億円（J. フロント リテイリング出資比率 100%）  
URL： <https://www.jfr-card.co.jp/corporate/>

ファミトラは、テクノロジーの力で「笑って長生き」を実現するというミッションのもと、認知症による資産凍結を防ぐために、お客様の家族信託の組成をサポートする事業を展開している企業です。IT の力を駆使し、あらゆるオペレーションの効率化を図りつつ、組成費用の大幅な低価格化を実現しています。

社名： 株式会社ファミトラ  
代表者： 代表取締役社長 三橋 克仁  
所在地： 東京都港区六本木 7-18-18 住友不動産六本木通ビル 2F incube 内  
事業内容： 民事信託(家族信託)のマーケティング・コンサルティング事業「ファミトラ」の運営  
資本金： 2 億 8525 万円(新株予約権含む)  
URL： <https://www.famitra.jp/corp/>

<報道関係者からのお問い合わせ先>

株式会社ファミトラ 事業開発本部 広報担当  
TEL: (代表)03-3746-3553、メール: [pr@famitra.jp](mailto:pr@famitra.jp)

JFRカード株式会社 経営企画部 広報担当: 田中  
TEL: (代表)03-3548-8841、メール: [keiichiro.tanaka@jfr.co.jp](mailto:keiichiro.tanaka@jfr.co.jp)